（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［財政局］　　１７款1項16目　水道事業会計繰出金　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和２年度		令和元年度		増△減（２－元）		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
35	児童手当補助金	62,220	62,220	64,692	64,692	△ 2,472	△ 2,472		
36	上水道安全対策事業出資金	233,000	233,000	505,000	505,000	△272,000	△272,000		
－	水源開発等出資金・補助金	－	－	106,000	106,000	△ 106,000	△ 106,000		
	計	295,220	295,220	675,692	675,692	△ 380,472	△ 380,472		

（様式②－1）　　令　和　2　年　度　事　業　計　画　書　（局・統括本部）

［　財政　局　　総務　　課］

事　業　名
17 款　1 項　16 目 **児童手当補助金**

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	17-1-16 2
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	62,220	0				0	62,220
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	64,692						64,692
増△減	△ 2,472	0	0	0	0	0	△ 2,472

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	83,916	78,825	71,808
	市債＋一般財源	83,916	78,825	71,808
決算	事業費	73,235	66,352	61,704
	市債＋一般財源	73,235	66,352	61,704

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	62,220	62,220
	市債＋一般財源	62,220	62,220

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・(無)

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助
（繰出基準）
ア３歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の８
イ３歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）
ウ児童手当法附則第２条に規定する給付に要する経費

【 実績及び今後見込み 】

上記予算・決算額のとおり
〔東日本大震災にかかる被災地域の応援に要する経費（H29=225千円）を含む〕

【 事業費の内訳 】
（児童手当関係）
【水道事業会計】〔17款1項16目〕

	0～3歳未満児（第1子及び第2子）	3歳～小学校終了前	3歳～小学校終了前（第3子以降）
児童延べ人数	780人	3,384人	300人
支給額	11,700千円	33,840千円	4,500千円
繰出額	6,240千円	33,840千円	4,500千円
	小学校終了後～中学校終了前	特例給付	合計
児童延べ人数	1,644人	240人	6,348人
支給額	16,440千円	1,200千円	67,680千円
繰出額	16,440千円	1,200千円	62,220千円

（東日本大震災被災地応援経費関係）
被災団体に対する物資の応援　なし

【 事業開始年度 】
平成12年度

【 根拠法令 】
地方公営企業法第17条の３
平成31年4月1日総財公第32号「平成31年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【 根拠とするデータ等 】
横浜市水道局職員数

	課長	係長	庶務係
本資料は、公正・適正に作成しました。	藤村　英樹	田中　郁雄	阿武　拓実

（様式②－1）　　令　和　2　年　度　事　業　計　画　書　（局・統括本部）

［　財政　局　　総務　　課］

事　業　名
17 款　1 項　16 目
上水道安全対策事業出資金

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	17-1-163
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	233,000	0				78,000	155,000
補助事業							
単独事業		補助率　　%					
令和元年度	505,000					161,000	344,000
増△減	△ 272,000	0	0	0	0	△ 83,000	△ 189,000

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	0	0	366,000
	市債＋一般財源	0	0	366,000
決算	事業費	0	0	366,000
	市債＋一般財源	0	0	366,000

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	538,000	598,000
	市債＋一般財源	538,000	598,000

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・(無)

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

１　背景・趣旨

近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインである水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされています。

このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる下記事業を対象として、一般会計から出資することが平成7年度に制度化されました。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、地方公営企業繰出金通知において対象事業の拡充がなされています。

２　対象事業

①送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業
②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業
③水道管路の耐震化事業

３　財政措置

①の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2
②の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/4
③の事業：対象事業費のうち通常の耐震化事業（H27～H29平均）に上積みして実施するものの1/4
上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（２分の１）を講じることとしています。

４　令和２年度の実施内容

上記対象事業のうち、②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業及び水道管路の耐震化事業を実施

【 実績及び今後見込み 】

（単位：千円）

区　分	令和２年度	令和元年度	差引
基幹水道構造物の耐震化事業	74,000	161,000	△ 87,000
水道管路の耐震化事業	4,000	0	4,000
その他（精算）	155,000	344,000	△ 189,000
合計	233,000	505,000	△ 272,000

【 事業開始年度 】

平成11年度　（寒川自家発電設備）

【 根拠法令 】

地方公営企業法第18条
平成31年4月1日総財公第32号「平成31年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【 根拠とするデータ等 】

横浜市水道事業中期経営計画

	課長	係長	庶務係
本資料は、公正・適正に作成しました。	藤村　英樹	田中　郁雄	阿武　拓実